

農業委員レポート

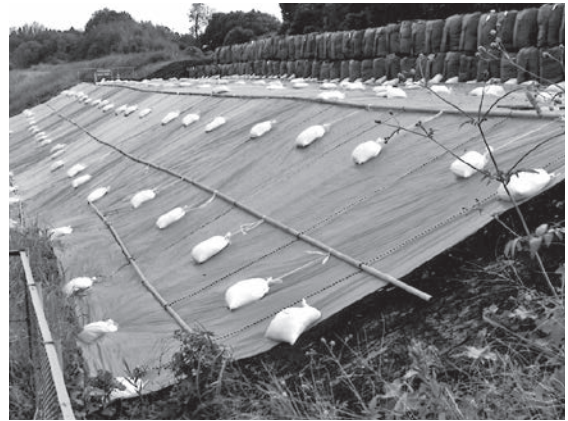
豪雨により農業に甚大な被害が発生

昨年9月の関東・東北豪雨により、常総市では堤防が決壊するなど甚大な被害が発生しました。古河市でも、西仁連川と宮戸川が決壊し、大きな被害を受けました。

南総土地改良区では、西仁連川が決壊により流出した土砂は約3haにおよび、200haの水田が冠水しました。収穫前の水稻は、2～4日間冠水したため、食用には適しません。共済組合の調査では、収穫が全くなかった水田もありました。被害額は約2億4,900万円にものぼります。

西仁連川の堤防の仮復旧工事は、順調に進んでいます。水田の復元のために流出した土砂や堆積物の撤去は、農家だけの力では困難であり、国や県の協力と援助が必要です。

まず、飯沼川の復旧工事を行い、排水路を確保し、その後水田に流出した土砂の撤去が進められます。農地の有効利用を促進する農業委員会も農地の完全な復活を望んでいます。



▲西仁連川の堤防の仮復旧作業は順調に進んでいます(平成27年10月下旬撮影)



▲飯沼川は流出した土砂が堆積しました(平成27年10月下旬撮影)

地域づくりに不可決であること。また、女性の視点で若手女性農業者や後継者のニーズを把握し、支援することが次世代の育成につながるのお話でした。

農業だけでなく、地域の暮らしのために女性の「方針決定の場への参画」が必要であり、男性と女性の両方の力を合わせれば多くの可能性が広がります。

生産者であり消費者でもある女性農業者として、地域を一番知っており、地域に根ざし

て暮らす女性たちの声をもとに地域課題の解消へとつなげ、暮らしやすい地域づくりに貢献することも女性農業委員の役目なのだと感じました。

改正農業委員会法施行後の女性農業委員の登用は今後の私たち女性農業委員の活躍にかかってくるでしょう。生産者として、女性農業委員として「農地」と「人」、そして「食」を守り育てる活動をしていきたいと思っています。